

# 済美幼稚園の今後の再編方針について



【日時】令和4年12月7日（水）

【場所】済美幼稚園

奈良市子ども未来部  
子ども政策課

# 資料の内容

- ① 奈良市の現状とこれまでの取組状況
- ② 「認定こども園」とは
- ③ 民間移管の取組について
- ④ 済美幼稚園の現状
- ⑤ 済美幼稚園の方向性（案）について



# ① 奈良市の現状とこれまでの取組状況

## 背景

- 急激な少子化の進行
- 教育・保育ニーズの多様化

## 課題

- 市立幼稚園の園児数の減少
- 保育所の待機児童
- 市立幼稚園、市立保育所の施設の老朽化
- 人的な限界等によりサービスアップが困難

## めざす姿

## 目標

- ⇒ 適切な集団規模での教育・保育の実施
- ⇒ 希望される幼稚園利用、保育所利用ニーズを踏まえた量の確保
- ⇒ 様々な教育・保育ニーズに応えることができるよう施設の運営管理の改善

# ① 奈良市の現状とこれまでの取組状況

本市では、市立幼保施設が抱える課題を解決するため、平成25年に計画を策定しました。

## 奈良市幼保再編基本・実施計画

本市では、

- ①市立幼稚園と市立保育所を一体化（統合再編）
- ②民間活力を最大限に活用（民間移管）

これらを2本柱として再編を計画的に進め、市立幼保施設が抱える課題を解決します。

本市ではこれまで計画に基づき再編に取り組んできました。これまでは統合再編によるこども園移行を中心に進めてきましたが、本市の財政状況や保育士不足等により現在では市立幼保施設の民間移管を中心に取組を進めています。

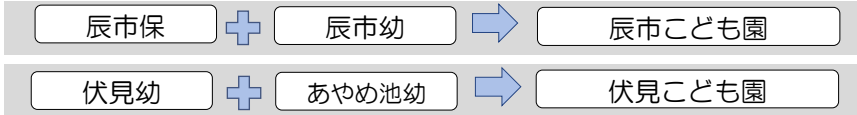
市立園	H24	R2	R3	R4
幼稚園	36園	16園	15園	13園
保育所	18園	7園	6園	4園
こども園	3園	18園	18園	18園
民間移管園	0園	2園	3園	5園

# ① 奈良市の現状とこれまでの取組状況

現在、奈良市では「奈良市幼保再編基本計画及び実施計画」に基づき、以下の統合再編・民間移管に取り組んでいます。

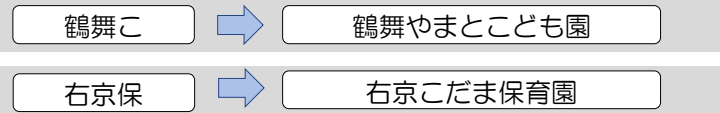
統合再編

[平成31年4月]



民間移管

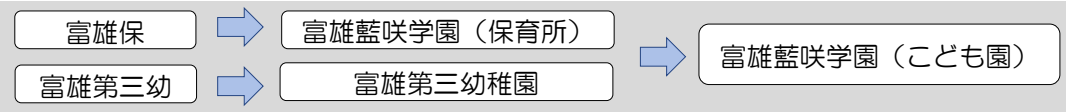
[令和2年4月]



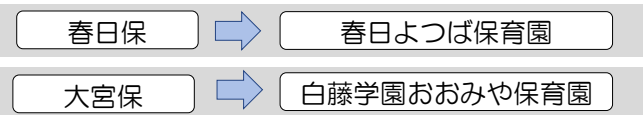
[令和3年4月]

[令和4年4月]

移管済



[令和4年4月]



今年度  
法人募集

[令和6年度移管予定]



法人決定済

[令和5年4月(予定)]

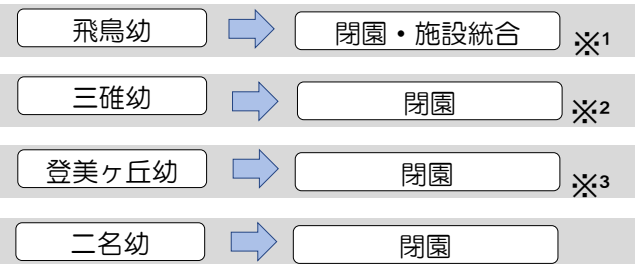


来年度以降  
法人募集予定

[令和6年度以降(募集時期調整中)]



閉園(予定含)

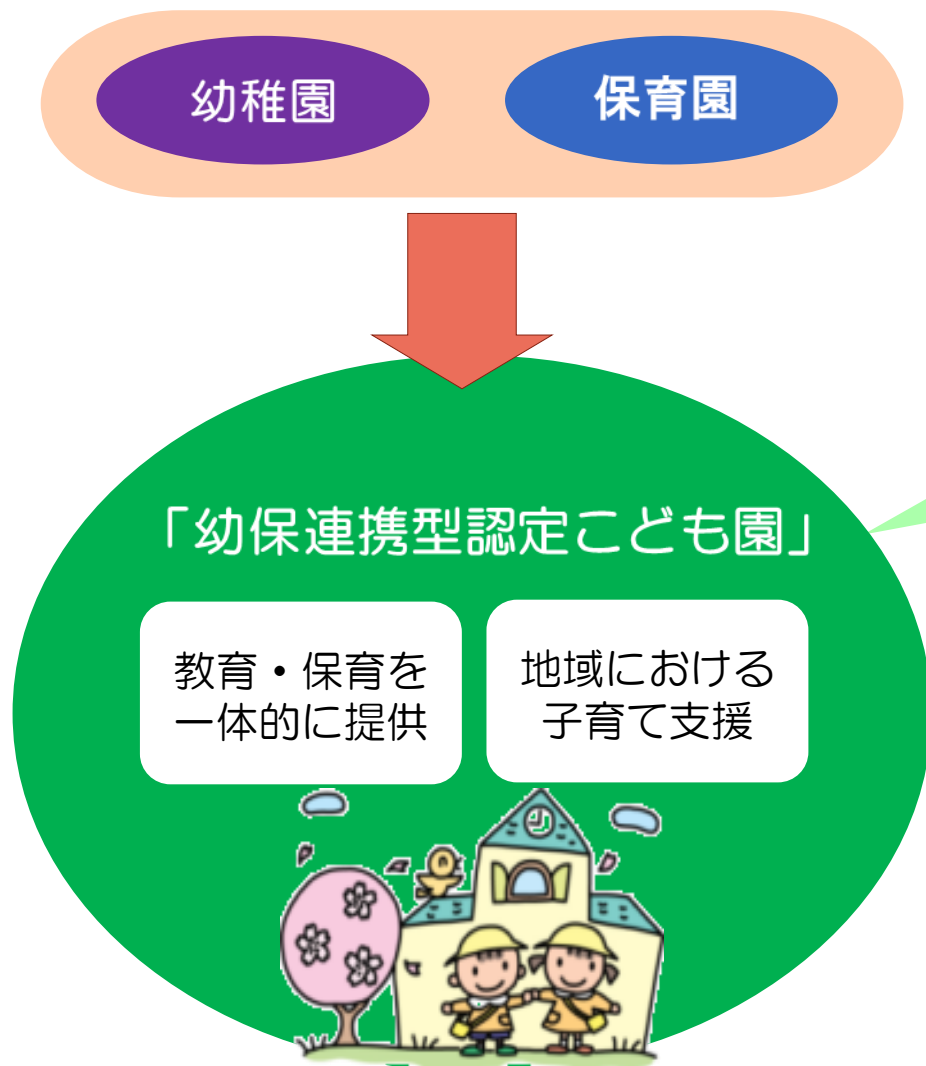


[令和2年度末をもって閉園]  
[令和3年度末をもって閉園]  
[令和4年度末をもって閉園予定]  
[令和6年度末をもって閉園予定]

※1 隣接する極楽坊保育園が認定こども園に移行することで、地域の1号認定の受け皿を担う  
※2※3 三碓幼稚園及び登美ヶ丘幼稚園は、大規模宅地開発による周辺の人口推移を見ていたが、人口増加しているにも関わらず在園児の過小規模化が急速に進んでいることから閉園の方針公表済

## ② 「認定こども園」とは

教育・保育を一体的に行う施設で  
いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持つ施設です。



## ② 「認定こども園」とは

### こども園の基本的な1日のながれ(イメージ)

時間	[ 3号認定 ] 保育園的な利用の 0・1・2歳児	3・4・5歳児	
		[ 2号認定 ] 保育園的な利用	[ 1号認定 ] 幼稚園的な利用
	[ 開園 ]		
7:30	順次登園	順次登園	
9:00			登園
	保育	教育・保育 (共通利用)	
	昼食(給食)	昼食(給食)	
	午睡	教育・保育 (共通利用)	
14:00		(午睡)	降園
	保育	保育	延長利用
17:00			
18:30	順次降園	順次降園	
	[ 閉園 ]		

※時間は  
目安です。

#### 【共通利用時間】

3～5歳児については、幼稚園的な利用や保育園的な利用に関係なく、年齢ごとに学級で活動し、全員が一緒に遊んだり給食を食べたりします。

## ② 「認定こども園」とは

☞ 3歳児以上は就労状況等に関わらず施設の利用が可能

1号認定利用 (幼稚園的な利用) ⇒ 3年保育の提供が開始されます。また、入園後に就労等をはじめた場合でも、認定区分を変更することで、継続して在園し保育園的な利用を行うことができます。

2号認定利用 (保育所的な利用) ⇒ 入園後に就労等を辞めた場合でも、認定区分を変更することで、継続して通園することが可能です。

☞ 預かり保育の拡大、給食の実施 (1号認定)

幼稚園的な利用(1号認定)の場合でも、延長利用が可能で、給食の提供も行われます。

☞ 子育て支援の充実

園に通っていないお子さんや保護者でも、未就園児親子登園や子育て相談等の利用が可能です。



# ③ 民間移管の取組について

## 市立園が抱える課題

待機児童の発生

施設の老朽化

幼稚園の過小規模化

厳しい財政状況

人材の不足【保育士不足】

厳しい現状の中でも更なるサービスアップを目指し取組を推進

取組の二本柱

①市立幼保施設の  
統合・再編

市立園の統合により人材や財源を捻出し、定員拡充や施設の改修を行いサービスアップを図っています

保育士不足や財源不足により  
市単独の取組では限界

②市立幼保施設の  
民間移管

民間活力を活用することで、人材や財源を確保し更なるサービスアップを図ります。

### ③ 民間移管の取組について

民間移管  
にあたって

- ▶ こども園移行に伴う3年保育の提供などにより適切な集団規模の確保を目指す。

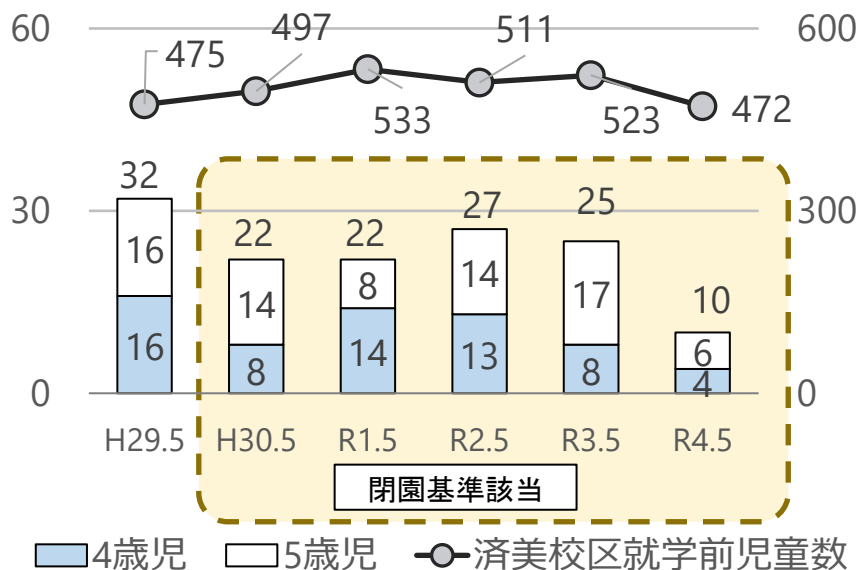
期待  
される  
効果

- ▶ 迅速な施設修繕や保育備品等の刷新ができる
- ▶ 公立のように予算の制約や行政組織上の硬直性、手続きの煩雑さといった側面がなくなり、市直営では実現が困難な園独自のサービスアップと迅速な対応が可能
- ▶ 移管により新たに生み出される財源や人材を他の公立園へ還元することで、待機児童の解消や地域の子育て支援の充実を図ることができる
- ▶ 大規模な施設改修が必要となった際に国庫補助の対象となる

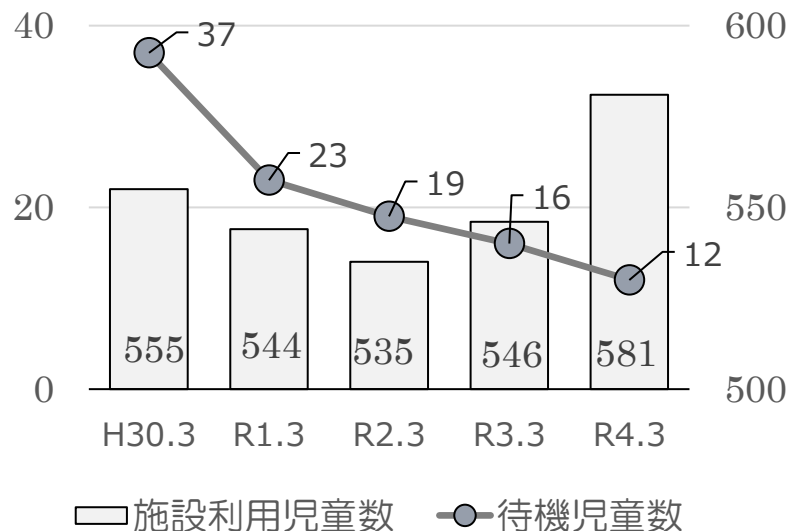
# ④ 済美幼稚園の現状

済美幼稚園に関連する児童数の動向については次のとおりです。

済美幼稚園在園児と就学前児童数の推移



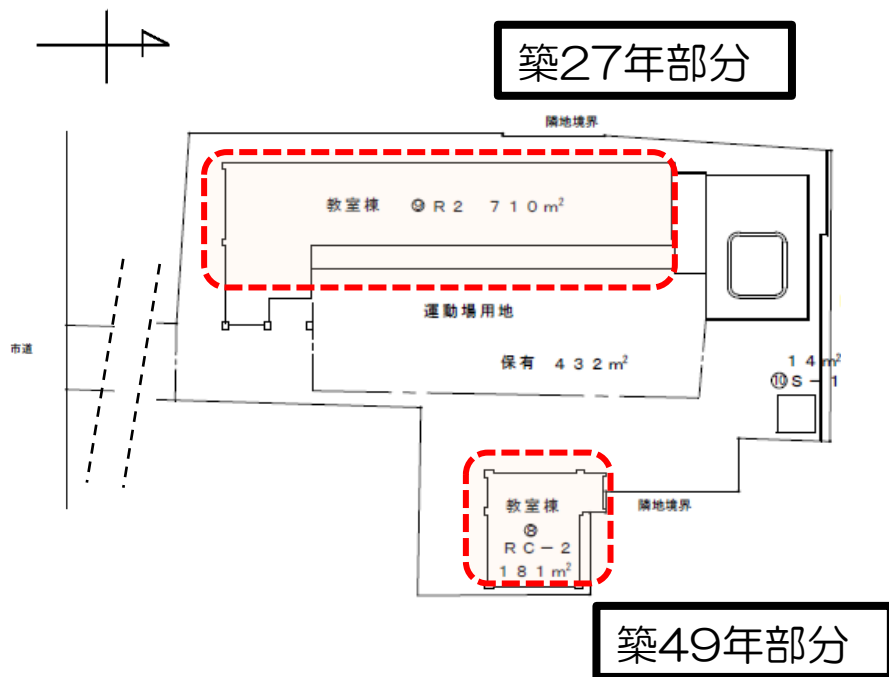
春日中校区の保育利用及び待機児童数の推移



済美幼稚園は、過去5年間にわたり在園児数が閉園基準（30名未満）に該当しています。また、今年度の在園児数が4歳児4名、5歳児6名となっていることから、これまで以上に適正な集団規模での教育・保育を受けることが困難な状況であると考えています。しかし、減少傾向にあるものの春日中学校区には待機児童が発生している事や、令和4年10月に保育を必要とする「就労要件」の緩和等により保育需要が増加する可能性があること、済美小学校区においても就学前児童数の大きな減少があまり見られず、一定の1号ニーズも存在していることから、これらを受入れることが可能な施設として近隣の幼保施設の状況を見ながら検討を進める必要があります。

## ④ 済美幼稚園の現状

済美幼稚園の施設情報については次のとおりです。



施設名称	建築年月	敷地面積	園庭面積
済美幼稚園	S48	1,908㎡	432㎡
	H7		

延床面積	建物階数	構造	経過年数	耐震
905㎡	2	RC	49	耐震診断
			26	新耐震
		鉄骨	26	

奈良市  
の考え

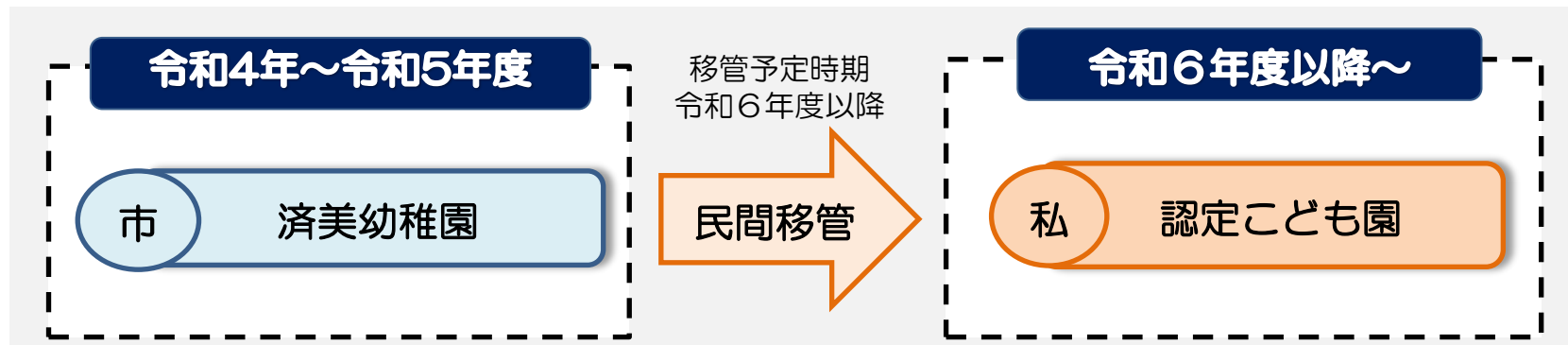
園舎は、建築から一定期間が経過した部分及び相当期間が経過した部分があり、老朽化も進んでいることから、民間移管を機に充実した機能を揃え多様な保育ニーズに迅速に対応できる施設となる必要がある。

## ⑤ 済美幼稚園の方向性（案）について

済美幼稚園については、令和4年度の在園児数の状況を鑑み、民間移管により認定こども園へ移行します。

なお、在園児数の状況などからも、できる限り早急な対応が必要と考えており、令和6年度以降のできる限り早い時期に移管することを検討しています。

### 済美幼稚園の再編方針（案）



# [ 問合せ先について ]

今後も継続的に取組について発信させていただきます。  
また、本資料の内容や奈良市の取組についてご不明な点があれば、随時お問い合わせください。

## 幼保再編に関する問合せ先

[ 担当課 ] 奈良市 子ども政策課（市役所中央棟3階）

[ TEL ] 34-4792

[ FAX ] 34-4798

[ MAIL ] [kodomoseisaku@city.nara.lg.jp](mailto:kodomoseisaku@city.nara.lg.jp)

[ 幼保再編に関する市ホームページ ]

➤<https://www.city.nara.lg.jp/site/youho-saihen/>



# (参考資料)

年度ごとの民間移管の取組について整理しましたので、ご活用ください。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
0歳児 R3 4/2 ~ R4 4/1生まれ	(0歳児)	(1歳児)	(2歳児)	(3歳児)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●方向性(案)の説明</li> <li>●移管先法人の募集・決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引継・共同保育</li> <li>●三者協議会</li> </ul>		
1歳児 R2 4/2 ~ R3 4/1生まれ	(1歳児)	(2歳児)	(3歳児)	(4歳児)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●方向性(案)の説明</li> <li>●移管先法人の募集・決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引継・共同保育</li> <li>●三者協議会</li> </ul>		
2歳児 R1 4/2 ~ R2 4/1生まれ	(2歳児)	(3歳児)	(4歳児)	(5歳児)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●方向性(案)の説明</li> <li>●移管先法人の募集・決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引継・共同保育</li> <li>●三者協議会</li> </ul>		
3歳児 H30 4/2 ~ R1 4/1生まれ	(3歳児)	(4歳児)	(5歳児)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●方向性(案)の説明</li> <li>●移管先法人の募集・決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引継・共同保育</li> <li>●三者協議会</li> </ul>		
4歳児 H29 4/2 ~ H30 4/1生まれ	(4歳児)	(5歳児)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●方向性(案)の説明</li> <li>●移管先法人の募集・決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引継・共同保育</li> <li>●三者協議会</li> </ul>		
5歳児 H28 4/2 ~ H29 4/1生まれ	(5歳児)			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●方向性(案)の説明</li> <li>●移管先法人の募集・決定</li> </ul>			